

低所得者の介護保険料軽減について

2019年10月に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、2019年度から2020年度における仙台市の第1号被保険者の介護保険料のうち、低所得者（第1段階から第4段階）の保険料については、基準額に対する割合を公費により軽減しています。なお、消費税率の引き上げが2019年10月からであることから、2019年度については半年分の軽減、2020年度の保険料は1年分の軽減となります。

●2018年度～2020年度の第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料額

所得段階	対象となる方			2018年度		軽減後(2019年度) (1年分の半分を軽減)		軽減後(2020年度) (1年分を軽減)		
				基準額に対する割合	年額保険料 (月額換算)	基準額に対する割合	年額保険料 (月額換算)	基準額に対する割合	年額保険料 (月額換算)	
第1	次のいずれかに該当する方 ①生活保護を受給している方 ②同じ世帯の方全員が市町村民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方			0.45	31,800円 (2,652円)	0.375 【△0.075】	26,500円 (2,210円)	0.3 【△0.15】	21,200円 (1,768円)	
第2	本人が市町村民税非課税	同じ世帯の方全員が市町村民税非課税	本人の前年の「課税年金収入額」と年金以外の「合計所得金額」の合計額が	80万円以下の方	0.45	31,800円 (2,652円)	0.375 【△0.075】	26,500円 (2,210円)	0.3 【△0.15】	21,200円 (1,768円)
第3				80万円を超え120万円以下の方	0.65	45,900円 (3,830円)	0.525 【△0.125】	37,100円 (3,094円)	0.4 【△0.25】	28,200円 (2,357円)
第4				120万円を超える方	0.75	53,000円 (4,420円)	0.725 【△0.025】	51,200円 (4,272円)	0.7 【△0.05】	49,500円 (4,125円)
第5	本人が市町村民税非課税で	同じ世帯に市町村民税課税の方がいる		80万円以下の方	0.85	60,100円 (5,009円)	【 】 2018年度からの軽減幅	同左 (軽減なし)		
第6				80万円を超える方	1.00 (基準額)	70,700円 (5,893円)				
第7	本人が市町村民税課税で		本人の前年の「合計所得金額」が	125万円未満の方	1.10	77,700円 (6,482円)				
第8				125万円以上200万円未満の方	1.25	88,300円 (7,366円)				
第9				200万円以上300万円未満の方	1.50	106,000円 (8,840円)				
第10				300万円以上500万円未満の方	1.70	120,200円 (10,018円)				
第11				500万円以上700万円未満の方	1.90	134,300円 (11,197円)				
第12				700万円以上1,000万円未満の方	2.10	148,500円 (12,375円)				
第13				1,000万円以上の方	2.30	162,600円 (13,554円)				

*実際に1回の納期で納めていただく保険料額は、納付回数が異なる（特別徴収は6回、普通徴収は10回）ことから、上記の金額とは異なります。

2020年度の軽減は予定であり国の政令公布後に決定されます。審議会ではその旨説明しています。
※この赤枠は審議会後に挿入しました。